

【表紙】

| | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月21日 |
| 【会社名】 | 近畿日本鉄道株式会社 |
| 【英訳名】 | Kintetsu Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 小林 哲也 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号 |
| 【電話番号】 | 06(6775)3465 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 泉川 邦充 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階 773区 |
| 【電話番号】 | 03(3212)2051 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社長 竹村 暁弥 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 一般募集 68,448,800,000円 オーバーアロットメントによる売出し 10,710,000,000円 |
| | (注) 1. 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2. 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 1. 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所ですが、これらのうち、主たる安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 |

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|--------------|-----------------------------------------|
| 普通株式 | 170,000,000株 | 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 1,000株 |

(注) 1. 平成25年8月21日(水)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3. 一般募集とは別に、平成25年8月21日(水)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式25,500,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

4. 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年9月4日(水)から平成25年9月10日(火)までのいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | - | - | - |
| 一般募集 | 170,000,000株 | 68,448,800,000 | 34,224,400,000 |
| 計(総発行株式) | 170,000,000株 | 68,448,800,000 | 34,224,400,000 |

(注) 1. 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2. 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

| 発行価格(円) | 発行価額(円) | 資本組入額(円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金(円) | 払込期日 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-------------|--------|---------------------------------------------|-----------------|------------------------|
| 未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90以上1.00以下の数値を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。 | 未定 (注)1.2. | 未定 (注)1. | 1,000株 | 自 平成25年9月11日(水) 至 平成25年9月12日(木) (注)3. | 1株につき発行価格と同一の金額 | 平成25年9月18日(水) (注)3. |

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年9月4日(水)から平成25年9月10日(火)までのいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.kintetsu.jp/>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年8月30日(金)から平成25年9月10日(火)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年9月4日(水)から平成25年9月10日(火)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年9月4日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年9月5日(木) 至 平成25年9月6日(金)」、払込期日は「平成25年9月11日(水)」

発行価格等決定日が平成25年9月5日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年9月6日(金) 至 平成25年9月9日(月)」、払込期日は「平成25年9月12日(木)」

発行価格等決定日が平成25年9月6日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年9月9日(月) 至 平成25年9月10日(火)」、払込期日は「平成25年9月13日(金)」

発行価格等決定日が平成25年9月9日(月)の場合、申込期間は「自 平成25年9月10日(火) 至 平成25年9月11日(水)」、払込期日は「平成25年9月17日(火)」

発行価格等決定日が平成25年9月10日(火)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、
 となりますのでご注意ください。

4. 一般募集においては、野村証券株式会社を主幹事会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社とします。主幹事会社及び共同主幹事会社は需要状況等の把握を共同で行い、また配分については協議のうえ行います。
5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
6. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
7. 申込証拠金には、利息をつけません。
8. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成25年9月4日(水)の場合、受渡期日は「平成25年9月12日(木)」

発行価格等決定日が平成25年9月5日(木)の場合、受渡期日は「平成25年9月13日(金)」

発行価格等決定日が平成25年9月6日(金)の場合、受渡期日は「平成25年9月17日(火)」

発行価格等決定日が平成25年9月9日(月)の場合、受渡期日は「平成25年9月18日(水)」

発行価格等決定日が平成25年9月10日(火)の場合、受渡期日は「平成25年9月19日(木)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|----------------------|---------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 大阪中央支店 | 大阪府大阪市中央区伏見町3丁目5番6号 |

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

3 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 | 93,500,000株 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目5番2号 | 59,500,000株 | |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 8,500,000株 | |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 | 8,500,000株 | |
| 計 | - | 170,000,000株 | - |

(注) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、金融商品仲介業務を行う以下の登録金融機関に、一般募集の取扱いを一部委託します。

名称：株式会社三菱東京UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内2丁目7番1号

上記登録金融機関は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の委託を受け、一般募集の取扱いを行いますが、上記登録金融機関の一部の店舗では、一般募集の取扱いを行いません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|----------------|--------------|----------------|
| 68,448,800,000 | 330,000,000 | 68,118,800,000 |

(注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額68,118,800,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限10,217,320,000円と合わせ、手取概算額合計上限78,336,120,000円について、以下のとおり充当する予定であります。

| 資金使途 | 内容 | 金額(円) | 支出予定時期 |
|-------|--------------------------------|----------------|------------|
| 設備資金 | 阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事資金 | 20,883,341,000 | 平成27年3月末まで |
| | 車両改造ほか車両関係工事資金 | 7,422,205,000 | 平成28年3月末まで |
| 借入金返済 | 金融機関からの長期借入金返済資金(注) | 50,030,574,000 | 平成26年3月末まで |

(注) 金融機関からの長期借入金返済額のうち、35,830,574,000円は当社が阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事資金の一部に充てるために調達したものであり、14,200,000,000円は阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設設備投資資金及び内装工事資金並びに本館の改装設備工事資金等を資金使途として平成23年10月31日に当社連結子会社株式会社近鉄百貨店が実施した第三者割当増資に応じるにあたって当社が調達したものであります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書及びその添付書類」に記載の第102期有価証券報告書中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 設備の新設及び改修」に記載された当社グループの設備投資計画のうち、当社の阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事及び阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館のうち大阪マリOTT都ホテル建設工事、並びに車両改造ほか車両関係工事に関する計画は、平成25年8月21日現在(ただし、既支出額については、平成25年6月30日現在)、以下のとおりとなっております。

| セグメントの名称 | 工事件名 | 予算額(百万円) | 既支出額(百万円) | 資金調達方法 | 工事着手(平成年月) | 完成予定(平成年月) |
|----------|------------------------------------------------------|----------|-----------|--------|------------|------------|
| 運輸 | 車両改造ほか車両関係工事 (注) 1. | 10,589 | - | (注) 3. | 25.4 | 28.3 |
| 不動産 | 阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事 (注) 2. | 88,772 | 72,413 | (注) 3. | 20.3 | 28.6 |
| ホテル・レジャー | 阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館のうち大阪マリOTT都ホテル建設工事 (注) 2. | 6,639 | 168 | (注) 3. | 22.11 | 26.9 |

(注) 1. 車両外板や座席等内装の更新工事及び冷房機器の更新工事等であります。

2. 本館改修工事及びホテル・百貨店部分の建築設備工事等を含むグループ全体の工事費総額は、約130,000百万円を見込んでおります。また、百貨店部分は平成25年6月にあべのハルカス近鉄本店(旧阿倍野店)の一部として先行開業しております。

3. 借入金、自己資金(工事負担金等受入額を含む。)及び増資資金による予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|-------------|----------------|------------------------------|
| 普通株式 | 25,500,000株 | 10,710,000,000 | 東京都中央区日本橋1丁目9番1号 野村證券株式会社 |

(注)1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.kintetsu.jp/>)(新聞等)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

3. 売出価額の総額は、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 売出価格(円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金(円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|-------------|-------------------------------------------|--------|-------------------------|----------------------------|----------------|----------|
| 未定 (注)1. | 自平成25年9月11日(水) 至平成25年9月12日(木) (注)1. | 1,000株 | 1株につき 売出価格と 同一の金額 | 野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店 | - | - |

(注)1. 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 株式の受渡期日は、平成25年9月19日(木)()であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、25,500,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年8月21日(水)開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式25,500,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成25年9月27日(金)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1。

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月19日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関しては、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議のうえ、これらを行います。

(注) 1. 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 25,500,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村證券株式会社 |
| (5) 申込期間(申込期日) | 平成25年9月26日(木) |
| (6) 払込期日 | 平成25年9月27日(金) |
| (7) 申込株数単位 | 1,000株 |

2. シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成25年9月4日(水)の場合、「平成25年9月7日(土)から平成25年9月19日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月5日(木)の場合、「平成25年9月10日(火)から平成25年9月19日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月6日(金)の場合、「平成25年9月11日(水)から平成25年9月19日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月9日(月)の場合、「平成25年9月12日(木)から平成25年9月19日(木)までの間」

発行価格等決定日が平成25年9月10日(火)の場合、「平成25年9月13日(金)から平成25年9月19日(木)までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行並びに平成25年6月21日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」に基づく新株予約権の無償割当てによる発行、当該無償割当てにより発行された新株予約権の行使による当社株式の交付及び当該新株予約権の当社による取得に際して当該新株予約権の保有者に対して行われる当社株式の交付等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中でもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社の社章  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り(*2)又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年8月22日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年9月4日から平成25年9月10日までのいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

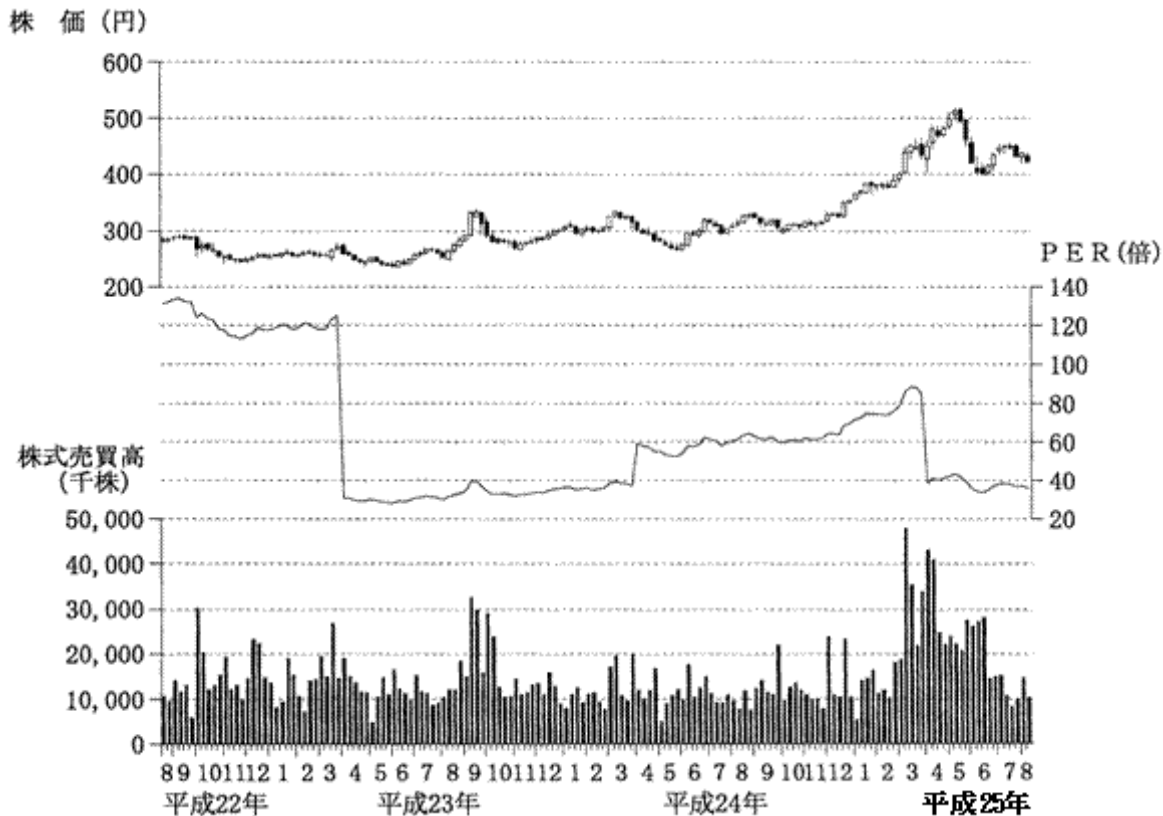
2. 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.kintetsu.jp/>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年8月16日から平成25年8月9日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1 . 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 . P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{株当たり当期純利益}}$$

平成22年8月16日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年8月9日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年2月21日から平成25年8月9日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月21日）までの間にあって生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項を記載しておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 原子力発電所運転停止に伴う電力不足の影響

原子力発電所の運転停止に伴い、今後の電力供給が不十分となった場合には、列車の運行、流通店舗・ホテルの営業等、サービスの安定的な提供に支障が出るおそれがあります。また、電気料金上昇などのコスト増並びに需要の冷え込みによる収入減によって、当社グループの業績に大きな影響をおよぼすおそれがあります。

当社グループでは、省電力機器の導入等により、可能な限り節電協力を行っておりますほか、様々な営業施策の展開及びコスト削減等により収支への影響を最小化するよう努めております。

(2) 大規模災害または大規模事故の発生

東海・東南海・南海地震等とそれらに伴う津波、主要ターミナル等における火災やテロなどの大規模災害が発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムのトラブルなどのほか、ホテルや百貨店、賃貸施設、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあり、当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、自社鉄道沿線に集中していることから、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このほか、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、鉄道利用者をはじめ各事業の顧客の出控え等のほか、従業員の勤務を確保することが困難となる事態も予想され、業績に大きな影響を与えるおそれがあります。

また、万一大規模事故が発生した場合、その復旧と損害賠償に巨額の費用が必要となり、業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業やバス事業をはじめ、その他の各事業においてもお客様の安全の確保を第一義に考えております。このため、従業員の教育・訓練はもちろんのこと、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、増強など計画的な投資の継続をはじめ、各事業とも耐震補強など防災対策工事を推進するとともに、各種の安全対策には万全を期しております。また、大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

(3) 沿線人口の減少及びモータリゼーションの進展、他社との競合

少子高齢化及び当社沿線外や都心への人口移転により、沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後この傾向が続くおそれがあります。また、当社線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線では鉄道他社と競合関係にあります。これらの状況は、当社鉄軌道業収入、流通業収入や不動産業収入等の減少をもたらすおそれがあります。また、当社沿線の観光地は、他の観光地との競合関係にあるため、入込観光客が減少し、当社鉄道事業のほかホテル・レジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。さらに、大阪地区での競合する他の百貨店の新規開業・増床をはじめ、異業態の新店舗開業により、グループの流通業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、輸送サービスの向上や魅力ある鉄道商品の発売に努め、優良な住宅地及びマンションの開発、グループ挙げての総合的な生活関連サービスの展開など沿線価値向上のための諸施策を積極的に進めるとともに、グループカード戦略などを通じて流通業をはじめグループ事業全体の基盤強化を図ってまいります。また、営業戦略上の最重要地域である伊勢志摩地区、奈良地区をはじめ、沿線観光地への旅客誘致にも一層の努力を傾けてまいります。

(4) 景気、個人消費動向等の変動

当社グループの中核をなす運輸業、流通業及びホテル・レジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気動向、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、各種営業施策の展開とコスト削減等によってその影響を最小化するよう、努めてまいります。

(5) 「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」の推進

「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、各種施策を推進しております。具体的には、主要ターミナルである阿部野橋において大規模な開発整備計画を推進しております。これは、当社が将来にわたって持続的成長を実現するために必要な沿線開発投資であります。経済情勢や事業環境の変化などにより、所期の成果が得られず、事業及び財務に影響を与える可能性があります。

また、本計画では、鉄道事業をはじめとする各事業において構造改革を進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、必要な利益の確保と財務体質の健全性の向上に努めることとしておりますが、計画通りに進捗しない場合、事業及び財務に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、激変する経済環境や社会構造の変化に柔軟かつ迅速に対処することによって、計画の目標達成に格段の努力を払ってまいります。

(6) 鉄道事業法による規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず、さらに旅客運賃の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされており、また、認可される運賃は上限運賃とされ、その範囲内で運賃を設定または変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければならないとされており、このため、運賃の設定・変更については制限される可能性があります。

(7) 商品の品質及び食品の安全性に対する信用毀損

主として一般消費者を顧客としている流通業及びホテル・レジャー業において、当社グループが販売する商品の品質や食品の安全性について信用毀損が生じた場合、減収等により業績が悪化するおそれがあります。

当社グループでは、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理のチェックなどを実施し、商品の品質・食品の安全性の確保に努めております。

(8) 地価の下落等

不動産市況の低迷や地価の下落に伴う販売用土地及びマンションの販売不振、不動産賃料収入の減少、販売土地建物及び固定資産についての評価損失の計上などにより、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、地価変動の影響を極力避けるため保有資産の圧縮を進めるとともに、魅力ある新規物件の開発促進や、低利用地の更なる有効利用によって、不動産業の業績向上に努めています。

(9) 原油価格等の高騰

原油価格の上昇は、当社グループのバス事業、タクシー事業、物流業などに大きな影響を与えます。また、不動産業におけるマンション建築工事費やホテル業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、利益減の要因となります。各事業において原価の抑制に努めているものの、原油等の価格が想定以上の水準にまで高騰した場合には、業績が悪化するおそれがあります。

(10) テロリズム・戦争等の国際情勢不安の発生

テロや戦争の発生など国際情勢不安により、当社グループの旅行業やホテル業、物流業が影響を受け、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、正確な情報を収集し風評被害の拡大防止に向けて適切に対処するとともに、安全性の高い代替企画や商品を開発するなど損害を最小限に食い止めるよう努めております。

(11) 調達金利の変動

景気の急激な変動や金融市場の混乱等により、今後市場金利が上昇または乱高下した場合や、信用格付業者による格付の変更が行われた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「近鉄グループ経営計画」に従い、有利子負債残高を平成22年度末をピークに順次削減を進め、連結有利子負債比率は平成24年度末には67.4%と前年度末から3.7%改善してきており、また、金利変動による影響を軽減するため、金利の長期固定化を図っております。

(12) 個人情報の漏洩

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集、ホテル、百貨店等の営業を通じ、お客様の個人情報を大量に保有しております。万一個人情報が漏洩した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の漏洩を防ぐため、個人情報保護法等法令並びに各社が制定する規程等に基づき、各社がその責任においてお客様の個人情報を厳重に管理しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

近畿日本鉄道株式会社本社事務所

(大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号)

なお、参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日より前に提出された書類につきましては、上記に加え、以下においても縦覧に供されております。

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。